

## 町内訓練等遵守事項

管理者(総代)の下で実施します。

防火責任者(消防団・婦人自主防災クラブ等)を配置します。

消火器等の用意をします。

周りに火が燃え移らないようにします。

環境条件(強風等)によっては、中止します。

樹木や公園施設等の近くでは行わないようにします。

炊出しは、地面を汚損しないようにします。

炭やゴミは残さず持ち帰ります。

鉄板焼き(バーベキュー等)は行いません。

飲酒はしません。

炊出し実施前の写真・実施中の写真(管理者・防火責任者・消火器・炊出し風景が映っているもの)・実施撤収後の写真を、実施後1週間以内に公園緑地課に提出します。

火器に係る許可申請等を担当部署で行います。

以上の事を遵守し炊出し訓練を実施します。

令和 年 月 日

(行政区) 総代

(総代署名)

※以上の事を守れないときは今後許可を出せない場合があります。